

平成28年度 第1回総合開発委員会会議録（要旨）

【開催日時・場所】

平成28年6月13日（月） 13：30～ 八雲町役場第1・2会議室

【出席者】 委員：舟田進一、坂野俊樹、刀禰清貴、平野百合子、長谷部修

戸田美恵子、秋松等、阿部政邦、加藤寛喜、川口洋子、長江隆一
千代隆二、大野博子、吉田久子、小出政彦、藤村郁二、竹浜俊一

町長：岩村町長、伊瀬副町長、植杉副町長、田中教育長、各課長

傍聴者：1名

【要旨】

- 一般会計財政試算について説明。
- 八雲総合病院収支見通しについて説明し質疑を受けた。
- 新八雲町総合計画評価報告書について説明し質疑を受けた。
- 事務事業等見直し方針の進捗状況について説明。
- 地方創生先行型交付金事業効果検証について説明し質疑を受けた。
- 第2期八雲町総合計画策定について
総合開発委員に諮問し、策定方針及び策定スケジュールについて説明し質疑を受けた。

【内容】

1. 開会

2. 町長挨拶

開発委員のみなさんには、お忙しい中、お集まりいただきましてありがとうございます。また日頃より、町政の推進に対しまして、特段のご支援とご協力を賜り、厚く御礼を申し上げます。さて、北海道新幹線は今年の3月26日、新函館北斗駅が開業いたしました。函館周辺は、経済効果が徐々に現れてきていると聞いておりますが、この八雲町におきましては、どの程度新幹線効果が現れているかと申しますと現在のところ、特別目に見える状況ではございません。またパノラマパークの来場者は、平成27年度実績で67万人が訪れ、毎年来場者が増加しております。八雲町で一番の観光名所となっております。パノラマパークが開園して今年でちょうど10年を迎えることから、6月25日から9月までのロングランイベントとして、たくさんの企画をしておりますので、ぜひ皆さま方にも足を運んでいただければと思います。一昨年からは町外の寄附者に記念品を贈呈しているふるさと応援寄附金でありますけれども、昨年度は3億4千万円の寄附をいただきました。本当に応援して下さる町外の皆さま方に感謝の気持ちでいっぱいです。今年度も4月・5月の2カ月の状況を見ますと、昨年度の2倍以上の寄附の申込みがありますので、今後10月から年末にかけて一番多い時期で魅力ある特産品を用

意して、4億円以上の寄附を目標に今取り組んでいるところであります。そしてまた今たいへん心配しておられます総合病院の関係でございますけれども、4月より新院長が就任をして病院の改革を進めております。現在のところ、少しずつでございますけれども、町民に信頼されて愛される病院を目指して、私もいっしょになって経営改善に努めて参りますので、引き続き皆さま方にはご支援をよろしくお願いしたいと思います。本日は、平成30年度から始まる第2期八雲町総合計画策定を総合開発委員会に諮問をして色々ご意見をいただきながら策定して参りたいと思いますので、2年間よろしくお願い申し上げまして、あいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

3. 会長挨拶

大変お忙しい中、八雲町総合開発委員会にご臨席いただきまして本当にありがとうございます。今回は平成28年度の第1回目の八雲町総合開発委員会という事ですけれども、先ほど町長からおっしゃったとおり、これから2年間で八雲町の方向性を考えていこうと思っております。皆さまの忌憚のない意見をいただきまして、少しでも八雲町の発展のためになればと思います。担当の課長は今日に合わせて体調を万全にしてきてございます。そういう意味で緊張感のある中で和やかな会議にしていきたいのでご協力をお願いいたします。よろしくお願いいたします。

4. 議 事

(1) 一般会計財政試算について～平成28年3月版

資料1について財務課長より説明。

・質疑なし

(2) 八雲総合病院収支見通しについて～平成28年5月版

資料2について病院管理課長より説明。

・質疑

(委 員)

・平成28年度予算だが、診療収入はどう見込んでいるのか、またどう判断しているのか。

(町)

・2カ月の状況を見ると、昨年の12月の本館棟の稼働から患者数については、入院・外来ともに伸びてはいる。前年であれば春先については患者数も落ち込むが、例年よりは大きくは下がっていない状況である。例年よりはまだ上向きで推移している状況で今後患者数増等も含めていろいろな対応をしていきたいと考えている。

(委員)

- ・一般会計の繰入金見通しだが、大きく基準内・外と別れているが、基準内相当というのは、普通交付税として実際に病院に措置されている分と特別交付税で措置されている分、さらに地方公営企業法に基づく、繰出基準に基づく繰出金、この3つが含まれているということで理解してよろしいか。もし細かい数字があれば出していただきたい。

(町)

- ・委員の言われた通り、基準内相当についてはその通りである。基準外相当分については、平成25年度で2億1700万円となっており、基準としては、基準外相当分の基本的な部分として2億円、そのプラスアルファとして、先ほど説明した通り、建設中ということで収支が見込めない、収入が見込めないということでプラスアルファの数字を上乗せしている。

(町)

- ・私のほうから交付税の関係だけ追加で説明させていただきたい。今、基準内と基準外の考え方の話があったが、委員からご指摘のとおり、繰出しの基準内・基準外、その総計については考え方として3つ言われたが、その通りである。しかし、基準内・基準外と交付税とは必ずしも一致しているとは限らない。当町や他の町もそうですが、具体的には、交付税相当額として繰入金を決めている実例はあるが、当町においては、地方公営企業法や総務省の繰出金基準通知に基づいて、基準内・基準外繰入の算定を決めている。それに対して、普通交付税や交付税不足税としての財源措置があるという考えであるので、普通交付税、特別交付税の額が基準内繰入というような形で当町では予算化していない。具体的にいえば、基準外相当として平成27年度で言えば、5億8300万円となっている。たまたまだが、普通交付税と特別交付税合わせれば、ほぼ同額が国のほうからきているという形になっているが、積算といたしましてはまったく別物であるということである。

(委員)

- ・どこの自治体とは言わないが、全く入れていない自治体があった。病院に交付税として一切入れていないところがあったということで心配であった。普通交付税相当額と特別交付税相当額として措置されているということだが、事務経費を含めて不採算分も充てているということなので、地方公営企業法に基づく繰出金を手当していかなければ不採算医療や不採算分もとっているのでは単純に民間と違うと思いますので十分今後留意されるようお願いしたい。

(委員)

- ・1点目は前回の総合開発委員会の中でも質問しましたが、新しくオープンす

る総合病院の正面の駐車場、さらにはロータリー化するという事で緑地化、癒しの場を作るという話について質問をしたところ、新院長と相談して今後の計画を決めるということであったので、現時点でどのような形になっているのか、検討中であるのかということをお話したい。

- ・ 2点目は先般行われた6月の定例会で議員の質問に対して、いわゆる5%の増収を計るという、さらには5%の経費節減を図るということで、6月1日から5つのプロジェクトを立ち上げてこの目標について進めていくという話であったが、先ほどの説明の中では増収5%と一部お話ししていたが、とても早くて詳しく聞き取れなくもう一度お話ししたい。そして5%の経費削減ですが、平成27年度からみると支出について平成28年度と対比した時に対前年109%になっており、支出増となっており、つまり5%の経費削減は自然増も含めてこういう形にならざるを得ないということなのか、どういう形に見える化を図っているのかをお聞かせください。
- ・ 3点目は、議会の中で議員が質問したが、いわゆる医療ミスですが、事故に対して5800万円の損害賠償請求がされたということで、医療ミスを行った医者が麻薬を使用した医師で、その医者が麻薬使用期間の2013年12月6日から2015年5月4日までと立証されており、この間の2014年2月14日に医療ミスが行われたが、議員は前院長も責任があるから、前院長に対して損害賠償を請求すべきだと言われたが、私はその点に関しては賛成できないし、負の遺産と呼ぶべきこうした町民が町を訴えるという悲しむべき事実に対しては、早急に幕引きをすべきことが大切だと思っている。先の町長の答弁でも、明確な考え方は示されなかったが、私は町自らが和解交渉に臨んで、町民が町もしくは町病院を訴えるというような悲しむべき事実に対して、訴えた町民側に寄り添うような形での町行政があるべきだと考えており、その辺の考え方や今後どういう方向で終焉を図っていくのかをお聞かせください。

(町)

- ・ 駐車場の経緯についてご説明いたします。6月8日に議会の全員協議会の方で説明しましたが、駐車場の計画につきまして、4月に新たに新院長が就任されたことから今までの経緯を含めて院長と協議したところである。その協議の中で、駐車場の考え方につきまして、新院長から来院される皆さま方の利便性を考慮し、優先して正面玄関側の駐車場を整備したいという方向性が示されたところである。この意向を踏まえまして、町長と再度協議を行い、駐車場の計画案を変更することとしている。変更後の案につきましては、以前からご説明した通り、正面玄関前を一方方向のロータリーとしては整備するが、その中に駐車場スペースとして約60台確保する予定の計画である。

降車駐車スペースと車いす用スペースとバスの間に植栽帯を設置して歩行者の安全は確保する計画である。今後の工事の計画だが、今回改正しました案を元にただちに実施設計を行い、入札を経て、8月中旬に工事着手、今年度末までに完成するといった計画である。

(町)

- ・ 2点目のご質問ですが、6月の定例会に新たに院長のほうから5%の増収、これは各診療科医師に対して、指示をしたところである。先ほど説明したのは、プロジェクトについては、5つプロジェクトを立ち上げているが、信頼回復・安全対策・地域連携・教育研修・人材確保、この部分については6月1日からスタートして早急にとりまとめるということであるが、この5%増収については各診療科で審議するよう院長が指示しているのです、この部分については、いろいろな状況を踏まえてすでにいろいろな対応の仕方をしていくということをご理解願いたい。5%の減については、医師以外、各部局や検査室の事務等を含めて、各部局の経費等について5%減にするように院長のほうから指示があった。これについては、今年度の当初予算の数字であるので、材料費や経費についてはプラス計上になっているが、これはあくまでも入院患者が大幅に増えた場合に当然薬品や医療の材料費が上がることから、それも含めて増としているが、職員については必要最小限の経費で対応していくということをお願いしたい。具体的な大義としては、当然今も医療材料費関係費等も含めて縮減に努めているが、今以上に取り組みを進めて参りたいと考えている。
- ・ 医療ミスの関係だが、3月29日に第1回目の裁判が行われ、町の立場としては、早急に解決できるように進めて参りたいと考えているが、裁判というところまでできてしまったので、訴訟であげている内容がある程度一定の説得までいかないと、なかなか和解に結びつかないという思いではある。お互いの争点について、進めているがこれからも裁判が行われて、最終的には1年半ほどかかると言われているが、出来るだけ早い段階で争点をあきらかにして和解にむけて進めていきたいと考えている。

(委員)

- ・ 病院前の駐車場の件で、前回、前病院建設課長が癒しの場を設けたいというお話しをしていたが、病院に行く患者もしくは入院している患者にとって人目につくような場所での癒しの場というのは逆におかしいと指摘をしたのですが、そのことは解消されたが新たな提案として、癒しの場としての考え方がどこにいったのか、つまり現在の裏の駐車場に作るという考え方なのか、もしくは癒しの場が必要ないという判断なのか、お聞きしたい。
- ・ 3点目の件ですが、裁判長が和解の勧告をするということは、裁判が長引い

た場合であって、例えば被告側がそれに対してあらかじめ和解をしようという訴えかけをすればいいかと思う。何度も言いますが、麻薬を使用した期間中に手術が行われて、そのことによって死亡したという、それは麻薬の影響があったかどうかということは別にして、その期間中に行われた手術によって、町民の尊い命が失われたということは、裁判で訴えられたから、そのことに対して受けましようとかじゃなく、いち早く町民と和解を進める中で、新しく弁護士を雇うというようなことを考えていくご意向していただきたい。先ほどの件に戻りますが、癒しの場ということで提案されたにも関わらず、院長がそのことについては質問がないということである。しかし、院長が正面玄関前に緑地帯、それを癒しの場として設けるという考え方はどうされたか、聞かせていただきたい。

(町)

- ・外構工事の進路の正面玄関の癒しの場ですけれども、議会や院内等いろいろお話を聞いた中で、町から説明があった通り、正面玄関前は全てロータリー化の考え方を並行して、ある一定程度駐車スペースを設けるというように変更している。ただし、正面玄関ひさしの中にタクシーや一般自動車が入れる部分、それともうひとつ外側にバスが転回できる部分がある。それから設計段階ですが、正面には6メートル幅の緑地帯を設けて、海側に駐車場を設けるということで考えています。構想段階で、正面玄関から見える駐車帯だけだったが、ある一定程度を緑地化してアスファルトだけではない部分を作るという計画である。

(3) 新八雲町総合計画評価報告書について

資料3について企画振興課企画係長より説明。

・質疑

(委 員)

- ・8ページの下段に災害備品整備と書かれているが、マットや毛布だけではなくて、発電機や小型ストーブ等の購入も喫緊で買うということも言われている。そのことについては、反対するものでもないし、早急にそうした備品の購入計画を進めていただきたいと思うが、避難場所についても考えていただきたい。避難場所は津波以外の場所、熊本県益城町のとおり考えられるように、震度7規模の地震が2回起こり、ほとんどの家屋が倒壊してしまった。八雲町の避難場所の場合、31か所あるが、16の地域会館が避難場所とされている。私は4月より三杉町会館の指定管理者となったが、この地域の戸数が1・2・3区で200戸を超えている。4月広報の住民基本台帳より17,381人が八雲町の全人口だが、戸数が8,623戸で割り返すと1戸

当たり2.01人となる。三杉町が200戸を超える戸数から三杉町会館に400人が収容されなければならない。畳部屋が17.5畳、フロアが35畳、合わせて42.5畳しかない。例えば畳1枚に1人入るとするとすれば、約50人しか入ることができない。そこに行こうとする人は200人以上いますが、この人たちをどういう形で入れるか。災害が起きて200人以上がそこに行かなければならないということにならないかもしれませんが、そういうことについての協議がほとんどされていない。まだまだ不備があるのではないかと思う。それからトイレについてである。トイレで男女の仕切りがない状態にある。プライバシー等に対する配慮をしていない。したがって、毛布やマット等を用意することは素晴らしいことだが、避難場所に指定されているところの容積に対する検討が加えられていないし、その場所がはたして避難場所として適切かどうか。熊本県益城町のようにほとんど倒壊してしまい、避難場所等について検討されていないということが現実である。このことについての検討を進めていただきたい。

(4) 事務事業等見直し方針の進捗状況について

資料4について行財政改革推進室推進係主任より説明。

- ・質疑なし

(5) 地方創生先行型交付金事業効果検証について

資料5について企画振興課企画係長より説明。

- ・質疑

(委員)

- ・要望ですが、移住定住促進事業であるが、ある町内会では一部の人が統括していて、よそ者に口をきくなというような話を聞く。そういう方たちにも移住を促進しているということを説明してもらいたい。

(委員)

- ・町長が冒頭でパノラマパークに67万人の来場があったとお話があったが、3ページの7番地域再生プロジェクトの観光客入込数で57万3000人というのは統計の取り方に相違があるのか、算定方法について聞きたい。

(町)

- ・おっしゃる通り、この見込みは27年度67万7千人、観光客の入込数は約52万人である。算出方法だが、パノラマパークに入ってくるお客様の中には町内の方もおり、一定の割合を掛けて観光客数を算出している。

(6) 第2期八雲町総合計画策定について

町長から総合開発委員へ諮問後、資料6について企画振興課企画係長より説明。

・質疑

(委員)

・先ほど町民の参画とあったが、その中に町内の団体とあるが、八雲町には大学が関わっている部分もあり、日本大学・北里大学・札幌大谷大学・上智大学の4大学の生徒が八雲町に関わっている。中高生にまちづくりに対して関心を持ってもらうことももちろんですが、八雲生まれ・八雲育ちの人が町外の人のお話を聞くことはよいことだが、子ども達は大きな話はできないと思います。それなら現在4大学が関わっているので、この中から数人に何かの形で子ども達と議論する場を設定してみてもどうか。

(町)

・外部からの声を聞く機会を設けていただけないかというご質問だと思うが、札幌大谷大学の予定については、予定はほぼ決まっている。決まっている中でそういう時間を設けることができるのかどうかというのは担当部署と相談してみなければならない。そういう意味では、担当部署に希望される学生と30分でも1時間でもそのような場を設けられるか協議調整していきたいと思う。

5. その他

(委員)

・総合病院についてだが、札幌市・函館市の中間病院として収入を図っていきたいという話を聞いたことがあるが、なぜかまち病院的な使い方をしている町民の方を見受けられる。これは全国的に医師不足と言われているので、なかなか医師を集めることは難しいかと思う。何かあれば札幌市・函館市の病院を使っているように見受けられる。そのことについて、今後の方針としてどのように考えているか。

・入院患者の喫煙についてだが、ストレス解消として一部喫煙を許可しているような医師がいる話を聞いたことがある。もし入院患者に認めているのであれば、喫煙による病気の誘発になった場合どのような説明をするのか、教えてほしい。

(町)

・都市部へ患者が流れているという件だが、総合病院の医師からの紹介を受けて都市部の病院に行く人ではなく、総合病院に掛らずに直接都市部の病院へ行くという問題だと思う。たしかに私もそういう人がいるというのは聞いているし、残念なことだと思う。やはり積極的に色々される先生が来ていただ

ければ、そういう流れも止められるのではないかと院長とも話している。委員がおっしゃるようになかなか来ません。日々の診療を地道に重ねていくと中で信頼回復を図っていくしかないのではないかと考えている。

- ・喫煙の許可を推奨していると捉えたのが、私も初めて耳にしたが、医師・医療機関に勤めている者がたばこの害を承知していないということはないと思う。たばこを吸うこと、受動喫煙についても言われてきている時代なので、総合病院の医師がストレス解消のためにたばこを吸いなさいと言ったかどうかまでは聞いていない。ただたばこの害については、職員は十分承知している。

(委員)

- ・病院内は禁煙になっていませんよね。どうしてですか。

(町)

- ・現在患者さん用に喫煙場所を設けております。以前は院内禁煙はありましたが、建物の中は禁煙にしております。

(委員)

- ・だけど遅れていると思います。民間企業も社内禁煙にしているところもあります。八雲町は禁煙というところは少ないです。これは病院に対してだけではありません。だけど、それほど厚労省は今年の7月からたばこ自体に喫煙に関する表示をするようになります。国外はすでに進んでいるところがたくさんあるそうです。それなのに病院の中で全面禁煙ではないのはどのようなお考えですか。ストレス解消のためでは理由にはならないと思います。

(町)

- ・たばこを吸うことで健康に害があることは皆さんも認識していると思います。しかし嗜好品ですので、健康増進法では受動喫煙をしないように分煙を強化するというようになっております。ただ委員がおっしゃるとおり、公共施設ましてや病院の敷地内で全面禁煙していない、遅れているということは議会からもそのような意見があると承知しております。例えば精神科病棟には長期入院者がおりますので、分煙等の強化をしておりますが、その他の施設内については全面禁煙にしております。委員のおっしゃるとおり、一步踏み出して施設内全面禁煙という意見も一部あることも承知しております。ただ総合病院はそこまでいっていないということが現実です。

(委員)

- ・病院の敷地内での全面禁煙にすることは考えていないのですか？

(町)

- ・今ここで私がそういうふうにするということは答えづらい立場です。健康増進法を強化していくことも院内の担当職員が集まって検討をしたうえで、禁

煙を敷地内なのか建物内なのかを考えていきたいと思いますので、今ここで回答することができません。

(委員)

- ・わかりました。ここで議論しあっても答えが出ないということがわかりましたが、病院ですので敷地内禁煙を考えていただきたいです。

(委員)

- ・移住者の関係ですが、前にもお願いしたことがあったかと思いますが、どの町でも人口が減少していくので移住を促進して、まちの活性化を図るということを行っていますが、その中で来る人は八雲ではないといけないというわけではなく、いろいろなまちの情報を集め、どこに行くのかを考えていると思います。ある意味市町村間の取り合いになっております。その中で来る人の立場になって、来やすい・来てからの対応をもう少し考えたほうがいいのかと思います。移住を考えている人との相談の中で受け入れる条件にあてはまる人が来られるようになっているかと思います。その条件を緩和して来やすくすることも考えてみてはどうですか。

(町)

- ・条件という話ですが、無償分譲地の条件なのかなと思っております。他の相談の中でこちらから条件を出すということはございません。相談の中で空き家情報やアパートの状況、町並み、どのような施設があるのかといった説明はしますが、来るための条件という形で相談窓口でのお話することはないと思います。無償分譲地差し上げるための条件というものは厳密にしております。それは寄附者の意向に沿って設定しておりますので、期間は過ぎていきますけれども、寄附者と協議をして10年経過したら条件緩和をしていくという話にはなっております。そこは後1, 2年で緩和していけたらと思っております。また過去に移住した方、移住推進協議会、ボランティアの方と移住者サポーター交流会という形で年に1回、八雲に移住した方と懇談をして、今後暮らしていけるようにまた不便がないかどうかということに関して意見を聞きながら、交流を深めていますので、一定程度八雲に住んでもらう条件整理ということで努力はしております。

(委員)

- ・これは例えば分譲だけの問題だけではなく、まちづくり全体のことだと思います。ふるさと創生基金をすべて子育てで支援に使っているとある町は若者がたくさん来ており、不便な場所でも来ています。移住しやすいまちづくりをどうやって作っていくのか。総合開発委員会の中でもいろいろと議論して、まちづくりをどうやっていくのかをこれから考えていかなければならないと思います。それも含めて今後2年間の中で議論していく。限られた財政の中

でどう使っていくのかということもあると思いますが、みんなで知恵を出していきたいと思っております。

(委員)

- ・八雲町はPRが下手だとよく言われます。病院についてですが、今回の改築の時にいろいろ議論がありました。その後に事件・事故もありました。病院の財政基盤を出来るだけ独立採算となるように、また一般会計からの繰り入れを少なくする努力はされていると思います。厳しい財政の中で新たな借金を背負った。その後努力をすることによって、お客さまが増えたそして接遇もよくなったと言われるように、その努力を何らかの形でお知らせすることが大事だと思います。もうちょっと信頼回復に努めてほしいです。それと財政削減を考えた時によく経費削減と言われます。何でもかんでも削減すると町政と同じく行政サービスの質が落ちる。その辺の兼ね合いが難しく、売上げを伸ばすということが肝心です。その売上げを伸ばすためにはどうしたらよいかを考えていくことが大切だと思います。

(町)

- ・委員の意見ですが、全く同感であります。総合病院に誇りをもって頼られることが大切だと思っております。

(町)

- ・本日、開発委員会へ諮問を行いました。今年度5回の開催を予定しております。次回は9月下旬ころを予定しております。その頃には、アンケートの集計結果をもとに町民の考えの内容をご説明して、ご意見を頂戴したいと考えております。

6. 閉会